

平成26年度第1回花巻市地域公共交通会議録

日時 平成26年4月24日(木) 午後1時30分～午後2時
場所 花巻市生涯学園都市会館「まなび学園」 1階 講座室
出席者 委員24名中17名出席(うち代理2名)
内容 1 開会
2 委員紹介
3 会長挨拶
4 協議
 (1) 副会長の選出について
 (2) 大迫地域公共施設連絡バスの運行態様の変更について
5 その他
6 閉会

事務局(中村補佐) ただ今から、平成26年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。私、協議までの間進行を務めさせていただきます、花巻市建設部都市政策課課長補佐の中村でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。次第に従いまして進めさせていただきます。委員のご紹介でございますけれども、時間の都合上、人事異動等で変わられた新任の方のみご紹介させていただきたいと思っております。なお、新任の皆様には机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

《新任委員を紹介》

続きまして、年度が変わりまして事務の担当も花巻市建設部都市政策課が公共交通関係一切を担当することになりましたので、職員をご紹介させていただきたいと思っております。

《事務局を紹介》

次に次第の3に移りたいと思っております。会長のご挨拶を頂戴いたしたいと思っておりますので、佐藤会長よろしくお願いいたします。

佐藤会長 会長の佐藤でございます。外を見ますと桜が満開で中で会議をするのも勿体ないような感じがしますが、大事な会議でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。皆様方には年度初めでいろいろお忙しい中だったと思っておりますけれどもこのように出席していただきまして、大変ありがとうございます。今日は新年度第1回の会議でございます。公共交通会議ということでもありますけれども、市民の足を確保するうえで、大変重要な任務を担っているわけでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日は、案件といたしまして副会長の選任ほか1件ということでございます。よろしくご審議のうえご決定をいただきますようお願いをいたしまして簡単でございますがご挨拶といたします。

事務局(中村補佐) ありがとうございます。市の公共交通会議設置要綱の規定によりまして、協議の議事の部分につきましては会長が議長となって進行することとなっておりますので、協議の部分に関しましては佐藤会長に進行をお願いいたします。

佐藤会長 それでは、暫時会議を進めますのでご協力のほどお願い申し上げます。4番の協議に入ります。「(1) 副会長の選出」でございます。まずは事務局より説明をお願いいたします。

事務局（石崎課長） それでは副会長の選出についてご説明いたします。前任の副会長は花巻市の前まちづくり部長でございましたが、3月31日をもって退職し、委員を辞任しております。お手元の資料にもありますとおり、設置要綱の第5条におきまして副会長を1名置くこととなっております委員の互選によることとなっておりますことから、委員の皆様にお諮りするものでございます。

佐藤会長 説明が終わりましたが、どなたか、立候補というのものもあるんですが、やっていただける方ないでしょうか。なければ事務局の方に一任ということでよろしゅうございますか。

《委員より異議なし》

佐藤会長 それでは事務局の方でありましたらお願いします。

事務局（石崎課長） 事務局案でございますが、これまでは花巻市の公共交通担当部長が副会長となっていた経緯がございますので、今回につきましても同様に担当部長であります花巻市建設部長にお願いしたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

佐藤会長 ただ今事務局から説明がありましたように、建設部長の藤原さんをお願いしてはどうかという案でございますが、皆様よろしゅうございますか。

《委員より異議なし》

では、満場一致で建設部長の藤原さんに決定いたしました。ありがとうございます。それでは、協議の(2)番に移ります。「大迫地域公共施設連絡バスの運行態様の変更について」を議題といたします。この内容について事務局からご説明をお願いします。

事務局（石崎課長） それでは「(2) 大迫地域公共施設連絡バスの運行態様の変更について」ご説明いたします。大迫地域におきましては、以前は、旧大迫病院の利用者の利便を図るためということで、無料の連絡バスを運行しておりましたけれども、大迫役場でありますとか保育所の移転に伴いまして、平成16年度からは次のページにルートがございますけれども、このようなルートで岩手県交通に委託して運行しているものでございます。この連絡バスにつきましては「一般貸切事業」として運行しておりますが、本来この事業では貸切事業用の専用バスを使用しなければならないとなっておりますが、乗合バスの車両を使用しておりましたことから、岩手運輸支局より是正についてご指摘があったものでございます。そこで今回、現在と変わらず同じように乗合バスの車両を使用したままで、連絡バスの運行を継続しようということから、「一般貸切事業」から「一般乗合事業」に変更しようとするものでございます。この変更の手続きにおきましては、この公共交通会議において協議が調っていることが条件となっておりますことから、本日皆様にお諮りして、変更についてご承認いただくということで本日の会議となっております。なお、今回ご承認いただいて「一般乗合事業」に変更

した後も、運行日や運行時間、運行ルートこういうものには変更はございませんし、運賃も無料のまま、現在と全く同じ運行を継続しようというものでございます。よろしくお願いいたします。

佐藤会長 詳しくまたさらにご説明いただけるのではないかとということで、どうぞ宮澤さんお願いいたします。

宮澤委員 岩手運輸支局の宮澤でございます。今の事務局のご説明にちょっと補足をさせていただきたいと思っております。実は私も4月に来まして、このお話をですね、先週資料をいただいたものですから、それで確認をさせていただいておりましたが、これは私どもと岩手県交通のいわゆる許可申請の内容がですね、今まで一般貸切の旅客運送事業ということで、皆様ご承知だと思います貸切バスということで、バスを花巻市さんが借り上げて花巻市さんが運行を指示して運行させていたということでございますので、これについては、いわゆる一般の乗合のバスとは別な部分で運行されていたというふうなことでございます。参考までに一般貸切の事業でもですね乗合許可という方式がございまして、今他の市町村さん等で運行しているのがそれに当たるわけですが、その場合はその貸切でもその乗合みんなお客様乗り合わせて不特定多数のお客様を乗せていいですよということになるんですが、一般貸切の場合は、あくまでも花巻市さんの自家需要という範疇で運行されていたということでございます。今般車両の基準、実は保安基準と申しまして車両の基準で貸切バスの場合は、ABS装置とかシートベルト等の設備がないと貸切として運行してはならないということがありまして、これまで乗合いわゆる乗合旅客と同じということでそのまま運行されてきていたという経緯がございまして、やはりこれを是正しなければいけないということで、いわゆる4条免許という乗合不特定多数の路線定期の運行の許可に変えようというものでございます。一般の乗っている路線免許になりますと、今度運賃等については制約がかかってまいりますので、本来その賃率にあわせた運賃をもらっていただかなければいけないんですが、この公共交通会議で決定をしていただければその運賃についてはそれを優先するという条項がございまして、こちらでご審議をいただくということになります。私どもといたしましては、今年の2月に交通計画が花巻市さんの方で決定されたと引き継ぎを受けておまして、その中でこの大迫地区についてもいずれ、この循環バス等をしっかり見直して地区の循環バスとして有料化いわゆる花巻市の中の循環バスは有料、あとは東和町さんですか、さまざまな地区の循環バスについては一定の見直しを行うというふうに謳っておられたということですので、できるだけ早急にこの路線の状況を見直していただいて運行回数その他を見直していただいて、ある程度有料化も含めて進めていただければということをつけ加えさせていただいて今回の審議の方には皆様の議論で無料であればその無料ということで決定をしていただければと思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。今補足説明をいただきましたが、皆さんの方から今のお話、事務局含めて質問はありませんか。

元田委員 このバスの運行に関わる費用というのはどの位なのかということと、それからどんな人が利用されているのかというのはわかりますでしょうか。

事務局（渡辺主任） 費用につきましては、年間で24万円程度の委託料で運行しております。朝1回平日のみの運行です。利用者に関しては申し訳ありませんが資料を持ち合わせておりません。

佐藤会長 前の担当から確認してお答えしていただくように。

元田委員 誰が何のために使っているのか、要するにこのバスが何のために運行しているかというところが私はよくわからなかったのでお聞きしたんですが、何のためにやっているのかハッキリさせる必要があるのではないかとということと、それからこれは1便だけですよ。乗った人っていうのは必ず帰って来るんですよ。帰りの分はどうしてらっしゃるのか。1便だけというのは少しサービスが足りないのではないと思うんですがどうでしょうか。

事務局（石崎課長） この公共施設連絡バスになる前身が病院へのみの連絡バスということでしたけれども、それが、病院のみではなく保育所、総合支所の方を回るということになって、今の形になってございますけれども、確かに朝一便だけということで、合併前のルートあるいは時間、運行形態を引き継いでいるのかなと思いますけれども、この辺につきましても地元の方々の意見を聞きながら、もう少し利便性の良いものあるいは循環バスを考えていく際には停車するルート等も変更しながら考えなければならないと思いますが、現在の形態ではなくて今後の検討で早期にルート、便数等もあわせて検討したいと考えております。

元田委員 地域のコミュニティバスというのはですね、創ったときはいろいろ調べてそれで計画を立てるんですけども、利用者層というのはどんどんどんどん変わるんです。1年ごとに変わっていくと言った方がいいかもしれませんね。はっきり申し上げると高齢者の方が使われるのが多いんですけども、そうすると高齢者の方がお亡くなりになると使われなくなっちゃるんですよ。だから、このルートのもですね、いくつかその保育園だとか、総合支所だとか、診療センターはたぶん行くんだと思うんですけど、そういう所での乗り降りが今あるのかどうかとかですね、要するにこの便は平成16年から10年経っているわけですよ。10年の間に見直しをしたのかどうかというところが、私はちょっと疑問に思うところなんです。必ずその地域って変わってきますし、ニーズも変わってきますので、しょっちゅう見直しをしないとですねこういうコミュニティバスはただ走らせるだけということになってしまうんです。最近人数も落ちてますが、この原因の1つって何なんだろうと、やっぱりニーズにあわないような運行っていうのはあるんじゃないかなという気がします。

事務局（石崎課長） そのような部分も含めまして市の公共交通計画を今できたばかりのところですけどもそれに沿ってですね、そういう利便性とかこれからの調査となると思いますけれども利用者の方々であるとかルートの検討、便数の検討そういうものを公共交通計画に基づいて今後検討していきたいと思っております。

佐藤会長 よろしいですね。

元田委員 ええ、もうお答えないでしょうから。

佐藤会長 毎年地域でこういった調査もやっておるようですので、担当が変わったからすぐ答えができないということもあろうかと思っておりますので、今のところは調査をしてやっていただくようお願いしたいと思います。ほかにございませんか。なければ公共交通会議の意見を整理して変更するというこのようでございますので、このように決定することよろしゅうございますか。異議ございませんか。

《委員より異議なし》

佐藤会長 それでは、(2)のバスの運行態様の変更についてを原案のとおり決することにしたしました。ありがとうございます。一応今日予定されておる案件は2件ですが、その他というのは。

事務局（中村補佐） ありがとうございます。その他でございますけれども事務局の方では特段皆様にお話し申し上げるものは持ち合わせておりませんが、皆様の方から何かございませんか。私どもも公共交通を担当するのは4月からということもございますので、ご意見なりあるいはご提言なり、今日は行政の皆様からもご出席いただいておりますので、それに関連しましたご質問なり皆様から頂戴できればというふうに思っております。よろしくをお願いします。

《質疑等なし》

事務局（中村補佐） それでは、以上で平成26年度第1回花巻市地域公共交通会議を閉じさせていただきます。皆様本日はどうもありがとうございました。